

**各務原市 循環型社会形成推進地域計画**

**平成 27 年 12 月**

**各 務 原 市**

# 目 次

## ◎各務原市 循環型社会形成推進地域計画

1. 地域の循環型社会を形成するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	7
4. 計画のフォローアップと事後評価	14
添付資料1 廃棄物処理施設とし尿処理施設の概要	15
添付資料2 ごみ排出量等の予測値	16
添付資料3 処理形態別人口の予測値	19
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成28年度）	20
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）	22
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	24
参考資料様式4 施設概要（し尿処理施設系）	25
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	26
参考資料様式6 計画支援概要	27
参考資料様式6 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援概要	28

## 1. 地域の循環型社会を形成するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名：各務原市

面積：87.77km<sup>2</sup>

人口：148,332人（平成27年4月1日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間の計画期間とする。

なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本市は、市北部に連なる丘陵地帯、南部に木曾川、その間を東部に大安寺川、西部に新境川が流れる楕円形の地勢であり、木曾川に育まれてきた各務原台地や扇状地などでは豊かな地下水に恵まれ、豊かな自然環境を有している。また、市内河川については、毎月水質を測定し水質の把握に努め、測定結果の概要は市民に広報するなどの啓発事業等を行っている。

生活排水処理対策としては、公共下水道事業及び浄化槽設置整備事業を推進しているところであるが、これらを利用していない家庭や事業所については生活排水を直接水路等に排水しているところもあり、河川水質の悪化が懸念される。

良好な生活環境と自然環境の保全を図るため、豊かな自然を育む河川、池沼等公共水域の環境保全は重要課題である。

したがって、生活排水による水質汚濁を防ぐため、生活排水対策の必要性等について住民に理解を求め、公共下水道の整備を積極的に進めるとともに、汲取りや単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換を推進するなど、水質保全に取り組んでいくものとする。

さらに、地球環境保全への取り組みが各分野で進むなか、し尿処理においても温暖化ガス排出量の削減が求められていることから効率的なし尿処理が求められている。

このような背景から、本市のし尿処理施設である「各務原市クリーンセンター」の抜本的な老朽化対策と地球環境保全に寄与することを目的に基幹的設備改良事業を実施し、施設の延命化を図るとともにCO<sub>2</sub>排出量を20%以上削減することを目指すものとする。

#### (4) 広域化の検討

今回の施設整備にあたり、本市と隣接市町村との広域化について考えられるが、更新時期の相違や地理的要因などにより現状では困難であるとの結論に至り、本地域での単独整備を実施するものである。

なお、今後も引き続き広域化へ向けた協議・検討に取り組んでいくものとする。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

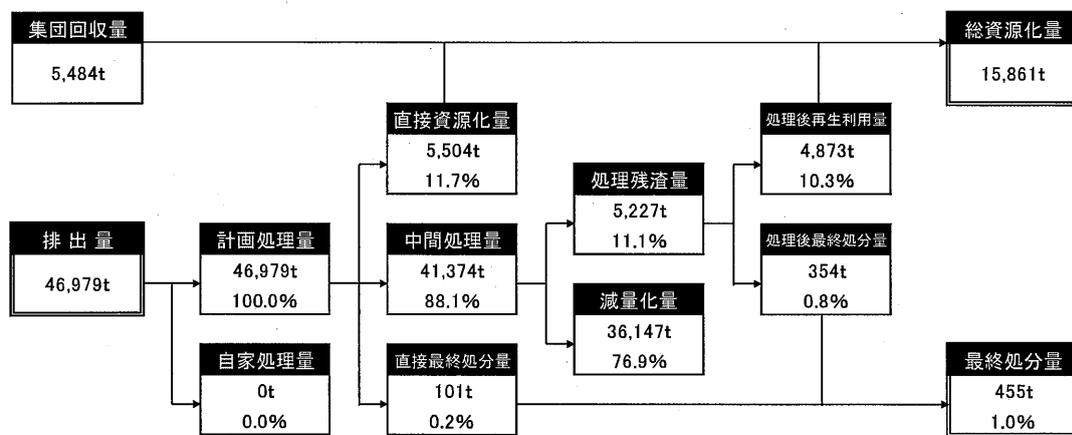
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、52,463 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 15,861 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 30.2%である。

中間処理による減量化量は 36,147 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 76.9%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 1%に当たる 455 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、溶融量は 41,015 トンである。北清掃センターガス化溶融施設では、発電や場外への温水供給を行っている。



※端数整理により必ずしも100%にならない。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー [平成 26 年度]

(2) 生活排水の処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。生活排水処理人口は、全体で 148,332 人であり、水洗化人口は 129,239 人、汚水衛生処理率 87.1% である。

し尿発生量は 3,991.5 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 44,569.1 kℓ/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 48,560.6 kℓ/年である。

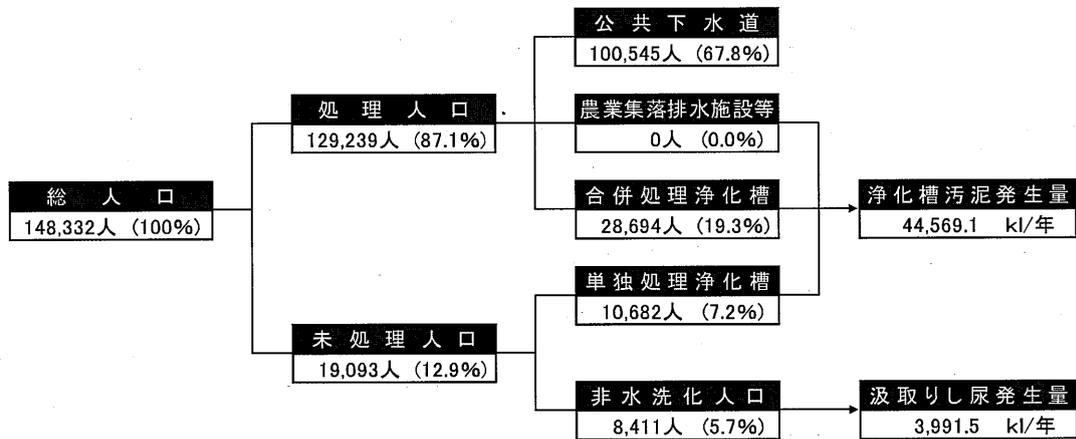


図 2 生活排水の処理状況フロー [平成 26 年度]

(3) 一般廃棄物等の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表1 再利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (平成26年度)	目 標 (平成34年度)
排 出 量	事業系 総排出量	12,457 t	11,408 t (-8.4%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.53 t/事業所	1.37 t/事業所 (-10.5%)
	家庭系 総排出量	34,522 t	30,636 t (-11.3%)
	1人当たりの排出量※3	217 kg/人	191 kg/人 (-12.0%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		46,979 t	42,044 t (-10.5%)
再生利用量	直接資源化量	5,504 t (11.7%)	5,466 t (13.0%)
	総資源化量	15,861 t (30.2%)	15,751 t (32.8%)
熱回収量	熱回収量	14,817 MWh/年	14,597 MWh/年
減 量 化 量	中間処理による減量化量	36,147 t (76.9%)	31,896 t (75.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	455 t (1.0%)	397 t (0.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

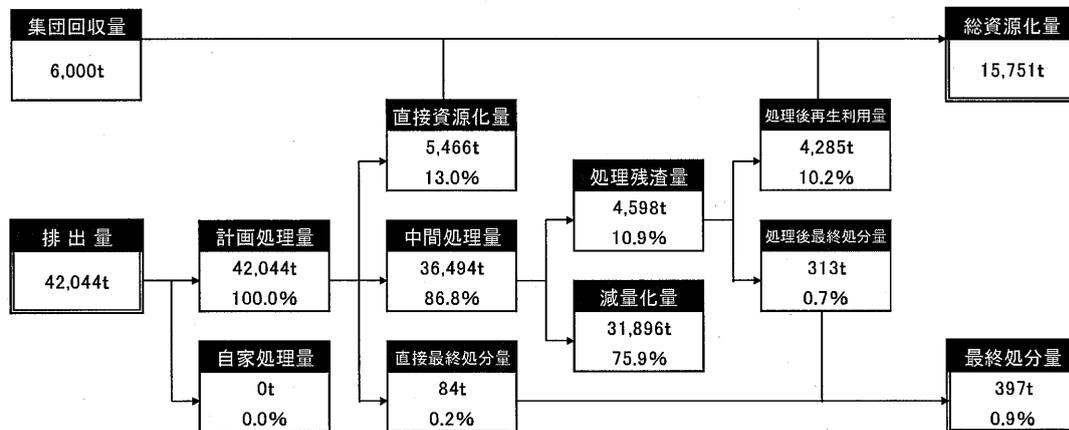


図3 目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー [平成34年度]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げるとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績		平成34年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	100,545 人	(67.8%)	111,570 人	(75.4%)
	農業集落排水施設等	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	28,694 人	(19.3%)	28,187 人	(19.1%)
	未処理人口	19,093 人	(12.9%)	8,140 人	(5.5%)
	合計	148,332 人		147,897 人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,992 kℓ		2,227 kℓ	
	浄化槽汚泥量	44,569 kℓ		36,289 kℓ	
	合計	48,561 kℓ		38,516 kℓ	

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみ処理に対する対策

表3に示す有料化、環境教育・学習、助成等及び再使用の推進に関する施策を推進していく。

表3 ごみ処理に対する対策

施策		施策の内容	実施時期等
有料化	家庭系粗大ごみの有料化の検討	現在、家庭系粗大ごみは無料で収集・処理を行っているが、今後は有料化の実施について検討する。	検討
環境教育・学習	小中学校での環境教育	小中学校において、ごみ減量化を始めとした環境教育を強化していく。	強化
	環境資料の提供 環境講座の開催	小中学校の要請に応じて、環境教育に必要な資料を提供していく。 小中学校の要請に応じて、市担当職員を派遣し、環境講座を引き続き開催していく。	継続 継続
社会教育	生涯学習まちづくり 出前講座	市職員を講師として派遣する講座メニュー「市民生活とごみ処理」を積極的に展開していく。	強化
	環境市民会議の設置	NPOや事業者などによる実践行動の推進組織を確立する。	継続
普及啓発	「広報かかみがはら」 や市ウェブサイトの活用 ごみ出しガイドブック 雑かみの回収	ごみ減量啓発特集記事や、不要品交換銀行記事を掲載していく。	継続
		平成27年度に改定を行い、ごみの減量、リサイクルについて啓発していく。	強化
	古紙類拠点による回収推進	燃やすごみの減量と紙のリサイクルを推進するため、雑がみ分別回収の協力を呼びかけていく。 古紙類のリサイクルを推進するため、市内にある公共施設、学校、ショッピングセンターなどに、いつでも古紙類が出せる「古紙回収ステーション」を開設し、拠点回収を行っていく。	平成27年度 継続
	小型家電リサイクル	使用済みの小型家電を回収するため、市内にある公共施設に「回収ボックス」を設置し、リサイクルの推進を図っていく。	強化
	転入者への啓発	転入手続き時、ごみの出し方の説明を充実していく。	強化
	集合住宅関連業者への啓発	集合住宅の開発、販売、管理者へのごみ出し、ステーション管理などを指導していく。	強化
	自治会未加入者への啓発	ウェブページによる告知を推進していく。	継続
	事業者への啓発	事業者に対し、ごみの発生抑制と適切な処理について協力依頼をしていく。	強化
	不適切排出業者への指導	産業廃棄物の混入、家庭形廃棄物との未分別など不適切な排出を行う事業者に対し、市職員が直接指導していく。	継続
	環境行動優良事業所の認定	環境対策や廃棄物の減量対策に積極的に取り組んでいる市内事業所を「各務原市環境行動優良事業所」として認定し、認定された事業所には認定証とステッカーを交付し、その取組み内容を市の広報誌、ウェブサイトで紹介し、事業者への取組を支援する。	継続
助成等	資源集団回収	古紙類、布類等の資源集団回収を行っているPTA、子ども会などの団体に奨励金を交付していく。(平成26年度：5円/kg)	継続
再使用の推進	不用品交換銀行制度の強化	現在、市民の不用品情報コーナーの広報誌掲載によって実施している不用品交換銀行制度を見直し、より有効で効率的なシステムを構築する。	継続
	グリーン購入の推進	市庁舎や公共施設等で再生品を使用した事務用品やトイレトーパー等を積極的に使用する。	継続

## イ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を行う。また、下水道区域内の地域については、継続して下水道への接続を推進し、区域外については、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後については、表4のとおりである。

#### (ア) 古紙類の収集拠点の整備

平成20年度から公共施設等に古紙回収ボックスを設置し、古紙類の分別収集による古紙類のリサイクルに取り組んでいる。

#### (イ) グリーンリサイクルの推進

平成20年度から公共施設等に緑ごみ回収拠点を設置し、従来は焼却処理していた家庭から出る庭木の剪定枝などの緑ごみを分別回収し、民間の施設で、バイオマス燃料として利用する緑ごみのリサイクルに取り組んでいる。

#### (ウ) 小型家電回収の推進

平成26年度から市内2ヶ所（平成27年度に2ヶ所増設し、計4ヶ所に）に小型家電回収ボックスを設置し、小型家電の回収に取り組んでいる。

#### (エ) 雑がみ回収の推進

平成27年度に雑がみ回収のモデル事業として、雑がみ回収用紙袋と雑がみ一覧表を市内の一部地域に配布した。今後は、広報紙や各種イベントで、雑がみ回収のPRを行うとともに、資源集団回収においても、雑がみ回収を重点的に行ってもらえるようなシステムを調査・研究していく。

#### (オ) 生ごみの水切りの推進

生ごみの水切りを推進するため、広報紙や各種イベントで、PR活動に取り組んでいく。



#### イ 事業系一般廃棄物と処理体制の今後

事業系ごみについては、家庭ごみの分別区分に準じて搬入し、処理・処分を行う。

また、事業系ごみの資源化・減量化を推進するために、事業系ごみ排出状況の把握や多量排出業者に対しては、計画的な排出抑制対策を図るよう指導していく。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物と併せて処理・処分を行っている産業廃棄物は、今後搬入量の削減も検討していく。

#### エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道による生活排水処理を基本とし、その計画的整備と接続の推進に努めると共に、公共下水道等の整備が当分の間見込まれない地域については、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥の処理については、「各務原市クリーンセンター」の延命化を図り、現状と同様の処理体制を継続する。

#### オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 広報紙や各種イベントで、PR 活動等を今後も積極的に行い、環境教育・学習、助成等の施策を推進していく。
- ◇ 事業系ごみの資源化・減量化を推進するために、事業系ごみ排出状況の把握や多量排出業者に対しては、計画的な排出抑制対策を図るよう指導していく。
- ◇ 「各務原市クリーンセンター」は施設の老朽化に対応するため、基幹的設備改良工事により延命化を図り、し尿等の適正処理体制の維持を目指す。
- ◇ 公共下水道等の整備が当分の間見込まれない地域については、合併処理浄化槽の整備を進める。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	し尿処理施設	各務原市クリーンセンター 基幹的設備改良事業	126 kℓ/日	岐阜県各務原市 蘇原宮塚町2丁目 70番地	平成30 ～31年度

(整備理由)

事業番号1 「各務原市クリーンセンター」は平成2年度に竣工し、その後、大規模修繕工事等を経て現在に至っている。施設の老朽化と地球温暖化対策として、基幹的設備改良工事を実施し、施設の延命化とCO<sub>2</sub>排出量削減を図る。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成26年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	各務原市	2,442 <sup>注)</sup>	785	2,117	平成28 ～33年度

注) 補助金制度開始時からの設置累計。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	事業番号1に係る調査・設計業務	工事発注支援等業務	平成28 ～29年度

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表8のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表8 長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	事業番号1に係る長寿命化総合計画策定業務	長寿命化総合計画策定業務	平成28年度

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

現在、稼働中の北清掃センターガス化溶融施設で発生する溶融スラグについては、市内の公共工事等にかかる土木建築資材等として有効利用する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

市民と行政が一体となり、不法投棄防止の啓発、監視、処理を行うことにより、市民生活の不安感の払拭及び地域環境保全に努める。

- ・ 警察等と連携し、不法投棄の監視体制を強化する。
- ・ 不法投棄防止ウィークを設定し、監視強化と啓発を実施する。
- ・ 不法投棄を早期に把握するため、市民やごみ収集業者及び郵便局と連携し、通報体制を強化する。
- ・ 「不法投棄防止」のステッカーを公用車やごみ収集車に貼り、未然防止に努める。

## エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

各務原市地域防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域処理体制の確保を図るため、近隣市町及び民間事業者等との連携体制を強化する。

※仮置場：被災地に近い場所に一時保管場所の中継機能

※処分する場所：

（中間処理）北清掃センター（ガス化溶融施設・リサイクルセンター）

（埋立場所）民間処分場

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

各務原市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

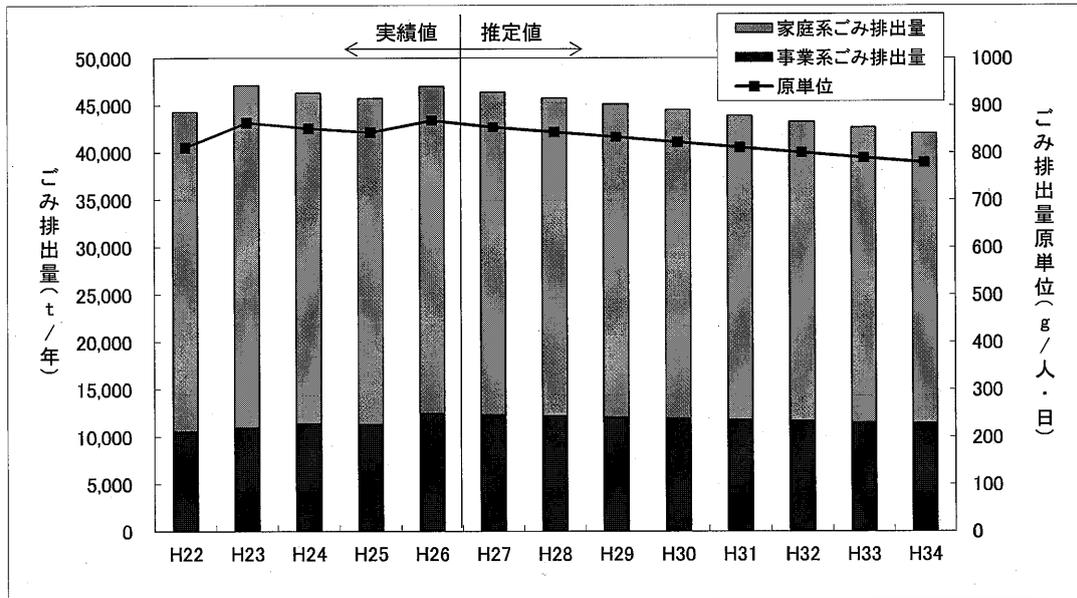
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料1 廃棄物処理施設とし尿処理施設の概要

焼却施設	設置主体	各務原市
	施設名称	北清掃センター
	所在地	各務原市須衛2500番地の1
	敷地面積	7,811m <sup>2</sup>
	竣工	平成15年3月
	処理対象	可燃ごみ、破碎残渣、ガレキ類・陶磁器類
	炉型式等	全連続燃焼式、高温ガス化直接溶融炉
	処理能力	192t/24h(64t/24h×3炉)
	前処理	2軸せん断機(6.8t/h)
	排ガス処理	活性炭吹込装置+バグフィルタ+乾式有害ガス除去装置+触媒脱硝装置
	灰処理	飛灰：薬剤処理
	余熱利用	蒸気タービン発電(2,400kW/h) 場内：給湯及び暖房、場外：温水供給(稲田園)
リサイクルセンター	設置主体	各務原市
	施設名称	各務原市リサイクルセンター
	所在地	各務原市須衛2500番地の1
	敷地面積	14,092m <sup>2</sup>
	竣工	平成23年3月
	処理対象	不燃ごみ(カン以外の金物類、その他のごみ)、粗大ごみ ビン類、カン類、ペットボトル、紙パック、古紙類 有害ごみ(乾電池、蛍光管、体温計等)
	処理方式	破碎選別、選別・圧縮、減容、保管等
処理能力	46t/日(5h) ・粗大ごみ破碎施設：34t/日(5h) ・カン類選別圧縮：3t/日(5h) ・ビン類選別：6t/日(5h) ・ペットボト圧縮：3t/日(5h) ・その他(蛍光管破碎)	
し尿処理施設	設置主体	各務原市
	施設名称	クリーンセンター
	所在地	各務原市蘇原宮塚町2丁目70番地
	敷地面積	1,857m <sup>2</sup>
	竣工	平成2年3月
	処理能力	126kℓ/日 (し尿：67kℓ/日、浄化槽汚泥：59kℓ/日)
	処理方式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理

注) 最終処分については、(株)ヤマゼンでの委託処分を行っている。

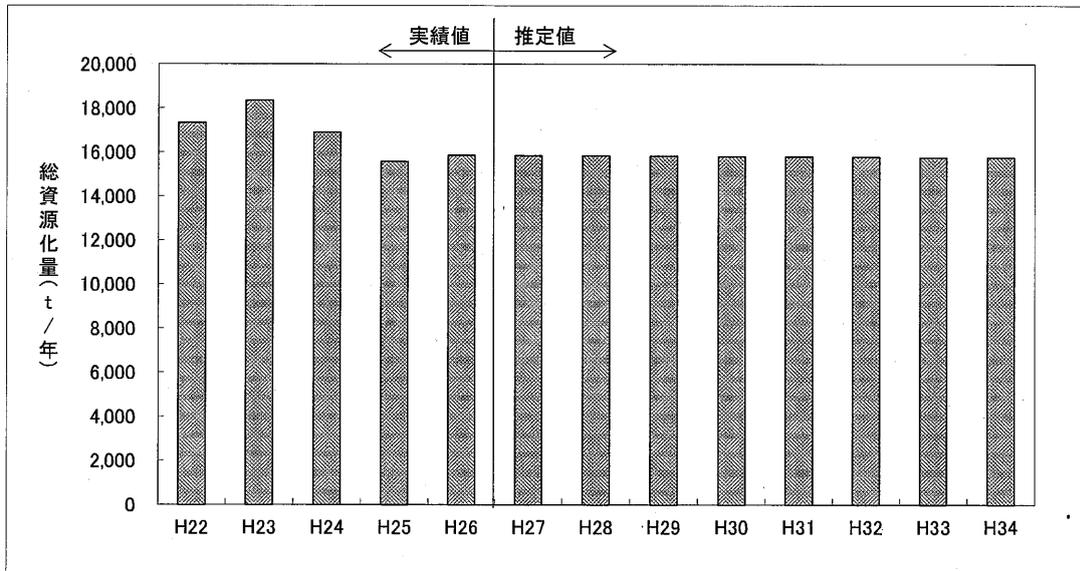
添付資料 2 ごみ排出量等の予測値



ごみ排出量及び原単位の推移

ごみ排出量及び原単位の推移

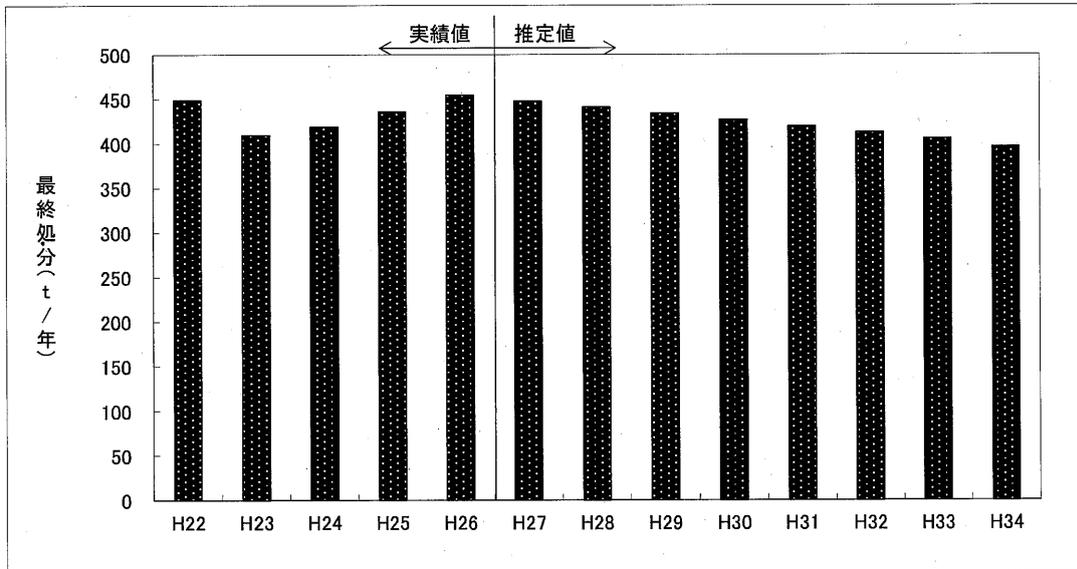
年度	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
家庭系ごみ排出量	t/年	33,728	36,132	34,898	34,430	34,522	34,036	33,550
事業系ごみ排出量	t/年	10,547	10,972	11,368	11,293	12,457	12,326	12,195
総ごみ排出量	t/年	44,275	47,104	46,266	45,723	46,979	46,362	45,745
原単位	g/人・日	811	863	851	843	868	854	844
1事業所あたり事業系ごみ発生量	t/事業所	1.35	1.36	1.44	1.55	1.53	1.51	1.49
1人当たり家庭系ごみ発生量	kg/人・年	210	226	218	216	217	213	210
年度	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
家庭系ごみ排出量	t/年	33,064	32,578	32,092	31,606	31,120	30,636	
事業系ごみ排出量	t/年	12,064	11,933	11,802	11,671	11,540	11,408	
総ごみ排出量	t/年	45,128	44,511	43,894	43,277	42,660	42,044	
原単位	g/人・日	833	822	811	800	790	779	
1事業所あたり事業系ごみ発生量	t/事業所	1.47	1.45	1.43	1.41	1.39	1.37	
1人当たり家庭系ごみ発生量	kg/人・年	207	204	200	197	194	191	



総資源化量の推移

総資源化量の推移

年度	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
直接資源化量	t/年	4,618	5,025	5,014	4,243	5,504	5,499	5,494
集団回収	t/年	7,671	8,297	6,945	6,301	5,484	5,549	5,614
中間処理後資源化量	t/年	5,054	5,021	4,941	5,021	4,873	4,800	4,727
総資源化量	t/年	17,343	18,343	16,900	15,565	15,861	15,848	15,835
年度	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
直接資源化量	t/年	5,489	5,484	5,479	5,474	5,469	5,466	
集団回収	t/年	5,679	5,744	5,809	5,874	5,939	6,000	
中間処理後資源化量	t/年	4,654	4,581	4,508	4,435	4,362	4,285	
総資源化量	t/年	15,822	15,809	15,796	15,783	15,770	15,751	

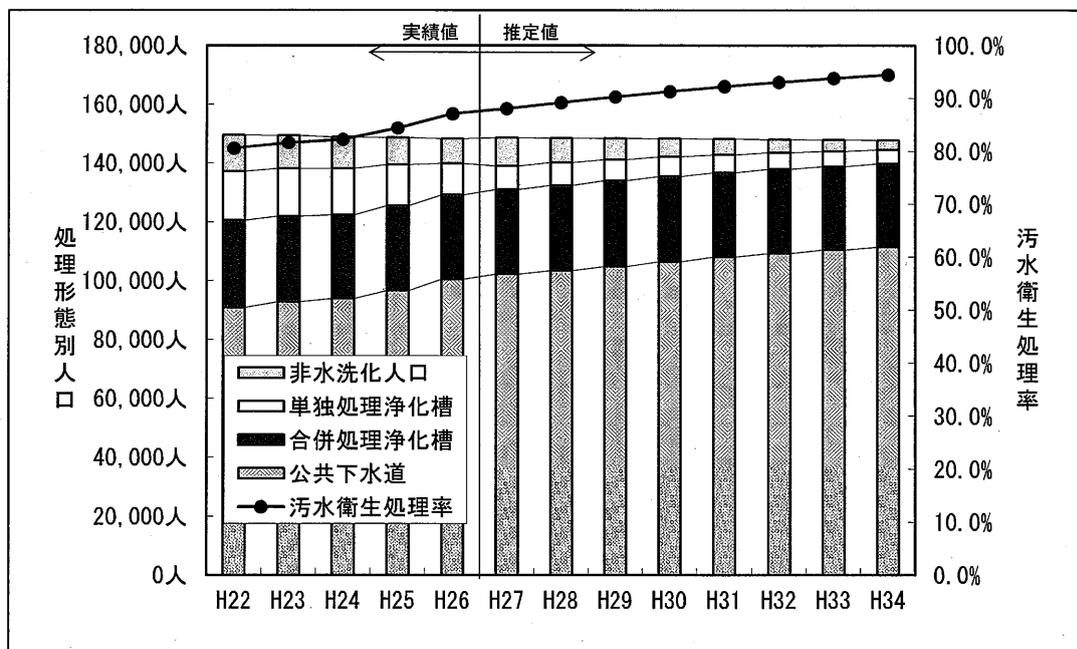


最終処分量の推移

最終処分量の推移

年度	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
最終処分量	t/年	449	410	419	436	455	448	441
年度	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
最終処分量	t/年	434	427	420	413	406	397	

添付資料 3 処理形態別人口の予測値



処理形態別人口・汚水衛生処理率の推移

処理形態別人口・汚水衛生処理率の推移

		(単位：人)						
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1.	計画処理区域内人口	149,589	149,488	148,926	148,661	148,332	148,689	148,576
2.	水洗化・生活雑排水処理人口	120,613	122,049	122,512	125,540	129,239	131,020	132,582
	公共下水道	90,934	92,895	93,970	96,645	100,545	102,220	103,414
	合併処理浄化槽	29,679	29,154	28,542	28,895	28,694	28,800	29,168
3.	水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	16,647	16,177	15,707	13,966	10,682	8,147	7,671
4.	非水洗化人口	12,329	11,262	10,707	9,155	8,411	9,522	8,323
	し尿収集人口	12,329	11,262	10,707	9,155	8,411	9,522	8,323
	汚水衛生処理率	80.6%	81.6%	82.3%	84.4%	87.1%	88.1%	89.2%
年度		H29	H30	H31	H32	H33	H34	
1.	計画処理区域内人口	148,463	148,350	148,237	148,124	148,010	147,897	
2.	水洗化・生活雑排水処理人口	134,130	135,561	136,873	137,950	138,906	139,757	
	公共下水道	104,939	106,509	108,123	109,331	110,472	111,570	
	合併処理浄化槽	29,191	29,052	28,750	28,619	28,434	28,187	
3.	水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	7,140	6,608	6,082	5,632	5,206	4,802	
4.	非水洗化人口	7,193	6,181	5,282	4,542	3,898	3,338	
	し尿収集人口	7,193	6,181	5,282	4,542	3,898	3,338	
	汚水衛生処理率	90.3%	91.4%	92.3%	93.1%	93.8%	94.5%	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	各務原市	(2) 地域内人口	148,332人	(3) 地域面積	87.77km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	各務原市	(5) 地域の要件	面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：	人口			
	設立年月日：				

2 一般廃棄物の減量化、再利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度		
排出量	(t)	10,347	10,972	11,368	11,293	12,457		11,408	(H26比 -8.4%)	
	(t/事業所)	1.35	1.36	1.44	1.55	1.53		1.37	(H26比 -10.5%)	
	(t)	33,728	36,132	34,898	34,430	34,522	集計中	30,636	(H26比 -11.3%)	
	(kg/人)	210	226	218	216	217		191	(H26比 -12.0%)	
	(t)	44,275	47,104	46,266	45,723	46,979		42,044	(H26比 -10.5%)	
再生利用量	(t)	4,618 (10.4%)	5,025 (10.7%)	5,014 (10.8%)	4,243 (9.3%)	5,504 (11.7%)	集計中	5,466	(13.0%)	
熱回収量	(t)	17,343 (33.4%)	18,343 (33.1%)	16,900 (31.8%)	15,565 (29.9%)	15,861 (30.2%)	集計中	15,751	(32.8%)	
減量化量	(MWh/年)	14,368	15,483	15,674	15,258	14,817	集計中	14,597		
最終処分量	(t)	34,154 (77.1%)	36,648 (77.8%)	35,892 (77.6%)	36,023 (78.8%)	36,147 (76.9%)	集計中	31,896	(75.9%)	
	(t)	449 (1.0%)	410 (0.9%)	419 (0.9%)	436 (1.0%)	455 (1.0%)	集計中	397	(0.9%)	

注) 平成22年度は旧川島町分を含んでいない。

### 3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	形式及び処理方式	現有施設の内容		更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	更新、廃止、新設の内容		備考
			補助の有無	処理能力(単位)			開始年月	形式及び処理方式	
ごみ処理施設	各務原市	全連続溶融式ガス化溶融方式	有	192 (t/日)	H15.4				
マテリアルリサイクル 推進施設	各務原市	・粗大ごみ破砕施設 ・リサイクル施設 ・カン類選別圧縮 ・ビン類選別 ・ペットボトル圧縮	有	46 (t/5h)	H23.4				
最終処分場	各務原市	サンドイッチ方式 (平地埋立)	無	190,355 (m <sup>3</sup> )	S46.4				休止中
し尿処理施設	各務原市	高負荷脱窒素処理方式 (下水運放流)	有	126 (kg/日)	H2.4	H32.3	基幹的設備改良工事を実施し、延命化を図る。	H32.3	126(kg/日)

### 4 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位	年	実績値							目標	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成34年度	
総人口		149,589	149,488	148,926	148,661	148,332	集計中	147,897		
公 共 下 水 道		90,934	92,895	93,970	96,645	100,545	集計中	111,570		
集落排水施設等		60.79	62.14	63.10	65.01	67.78	集計中	75.44		
汚水衛生処理率 (%)		0	0	0	0	0	集計中	0		
汚水衛生処理人口 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	集計中	0.00		
合併処理浄化槽等		29,679	29,154	28,542	28,895	28,694	集計中	28,187		
汚水衛生処理率 (%)		19.84	19.50	19.17	19.44	19.34	集計中	19.06		
未 処 理 人 口		28,976	27,439	26,414	23,121	19,093	集計中	8,140		

### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	各務原市	2,442	6,300	平成13年4月	785	2,117	平成34年度	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考	
					事業開始	事業終了	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
○し尿処理に関する事業	1	各務原市	126 kℓ/日	H30	H31	930,000	0	0	195,000	735,000	0	0	727,200	0	0	145,440	581,760	0	0	
し尿処理施設 基幹的設備改良事業																				
○浄化槽に関する事業	2	各務原市	785 基	H28	H33	308,470	54,410	53,664	51,840	50,016	49,270	49,270	308,470	54,410	53,664	51,840	50,016	49,270	49,270	
浄化槽設置整備事業																				
○施設整備に関する 計画支援に関する事業						17,778	9,753	8,025	0	0	0	0	17,778	9,753	8,025	0	0	0	0	
し尿処理施設																				
工事発注支援等業務	31	各務原市		H28	H29	17,778	9,753	8,025	0	0	0	0	17,778	9,753	8,025	0	0	0	0	
○廃棄物処理施設における 長寿命化総合計画策定支援事業						5,930	5,930	0	0	0	0	0	5,930	5,930	0	0	0	0	0	
し尿処理施設																				
長寿命化総合計画 策定業務	41	各務原市		H28	H28	5,930	5,930	0	0	0	0	0	5,930	5,930	0	0	0	0	0	
合計						1,262,178	70,093	61,689	246,840	785,016	49,270	49,270	1,059,378	70,093	61,689	197,280	631,776	49,270	49,270	

<浄化槽に関する事業について>

本市では、平成24年度から平成28年度の5年間の生活排水処理基本計画に基づき、循環型社会形成推進交付金による浄化槽設置整備事業を進めてまいりましたが、当「各務原市 循環型社会形成推進地域計画」により、引き続き、浄化槽設置整備事業を進めてまいります。なお、平成24年度から平成27年度（見込み）の当該事業の進捗状況は下表のとおりです。

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込み)
当初計画事業費	65,956	65,956	65,956	65,956
交付対象事業費[A]	65,956	58,068	54,609	51,243
交付金額[B] ([A]×1/3)	21,985	19,356	18,203	17,081
実績事業費[C]	44,158	49,854	37,522	44,632
実績交付金額[D] ([C]×1/3)	14,719	16,618	12,507	14,877
調整金額[E] ([B]-[D])	7,266	2,738	5,696	2,204
[E]の累計金額	7,266	10,004	15,700	17,904

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみ有料化実施の検討	粗大ごみ収集の有料化の実施に向けた検討を進める。	各務原市	H28	H33		ごみ実施に向けた検討						
	12	教育・学習	小中学校での環境教育や出前講座、講師の派遣を継続するとともに、市民環境講座の開設及び環境市民会議を設置する。	各務原市	H28	H33		事業実施						
	13	普及・啓発	広報やチラシ配布等による普及・啓発を継続するとともに、新たに自治会未加入者や事業者への啓発を行う。	各務原市	H28	H33		事業実施						
	14	助成等	古紙等資源集回収活動の活性化を図る。	各務原市	H28	H33		生ごみ処理機購入助成事業の再導入の検討						
	15	再使用の推進	不用品交換銀行制度を強化するとともに、不用品の再利用機会の情報提供をしていく。	各務原市	H28	H33		不用品の再利用機会の情報提供						
	16	生活排水対策	排水対策等の周知徹底	各務原市	H28	H33		生活排水対策						
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	古紙類の収集拠点の整備	学校、公共施設に古紙収集拠点を整備し、古紙類の資源回収を促進する。	各務原市	H28	H33		古紙類の収集拠点の整備						
	22	余熱の有効利用	ガス化溶融施設での発電力を向上させる。	各務原市	H28	H33		発電力の向上						
	23	溶融飛灰のリサイクル	山元還元技術により、溶融飛灰の再資源化を行い、最終処分量を削減する。	各務原市	H28	H33		溶融飛灰のリサイクル						
	24	グリーンリサイクルの推進	剪定ごみ等のリサイクルを図るため、民間の施設等を活用したシステムを構築する。	各務原市	H28	H33		グリーンリサイクルの推進						
処理施設の 整備に関する もの	1	し尿処理施設 基幹的設備改良事業	既設し尿処理施設の延命化とCO <sub>2</sub> 排出量削減	各務原市	H30	H31	○	改良工事						
	2	浄化槽 設置整備事業	設置整備事業	各務原市	H28	H33	○	合併浄化槽整備						
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	1の計画支援	工事発注支援業務	各務原市	H28	H29	○	工事発注支援						
廃棄物処理 施設におけ る長寿命化 総合計画策 定支援事業	41	1の計画支援	長寿命化総合計画策定支援事業	各務原市	H28	H28	○	長寿命化総合計画						
その他	51	再生利用品の需要拡大	ガス化溶融施設で製造されるスラグの有効利用促進	各務原市	H28	H33		溶融スラグの有効利用						
	52	家電リサイクルに関する普及・啓発	家電リサイクル法に基づく普及・啓発	各務原市	H28	H33		普及・啓発						
	53	不法投棄対策	分別区分の徹底とパトロール強化、団体支援	各務原市	H28	H33		分別区分普及・啓発、パトロール強化、団体支援等						
	54	災害時の廃棄物処理体制の強化	各務原市地域防災計画を踏まえた体制の強化	各務原市	H28	H33		体制強化						
	55	小型家電回収の推進	パソコン等の小型家電等の回収の推進する。	各務原市	H28	H33		小型家電等の回収の推進						

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	各務原市
(2) 施設名称	各務原市クリーンセンター
(3) 工期	平成 30～31 年度
(4) 施設規模	処理能力 126 kℓ/日
(5) 形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式（下水道放流）
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備改良事業を行い、管内全域から発生するし尿、浄化槽汚泥の適正処理を継続するとともに、CO <sub>2</sub> 排出量を 20%以上削減することにより、地球環境保全に寄与する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m <sup>2</sup>
(11) 地域計画の性格	

(12) 事業計画額	930,000 千円
------------	------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	各務原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、浄化槽を設置する者に対して補助金を交付して浄化槽の整備を促進する。
(4) 事業期間	平成28年度～平成33年度
(5) 事業計画額	交付対象事業費 308,470千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	392基 (1,011人分)	332千円	130,144千円	130,144千円
6～7人槽	357基 (921人分)	414千円	147,798千円	147,798千円
8～10人槽	36基 (185人分)	548千円	19,728千円	19,728千円
11～20人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	千円	千円	千円
単独撤去	120基	90千円	10,800千円	10,800千円
計画策定調査費				
合計	785基 (2,117人分)	1,384千円	308,470千円	308,470千円

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_  
 対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

## 計画支援概要

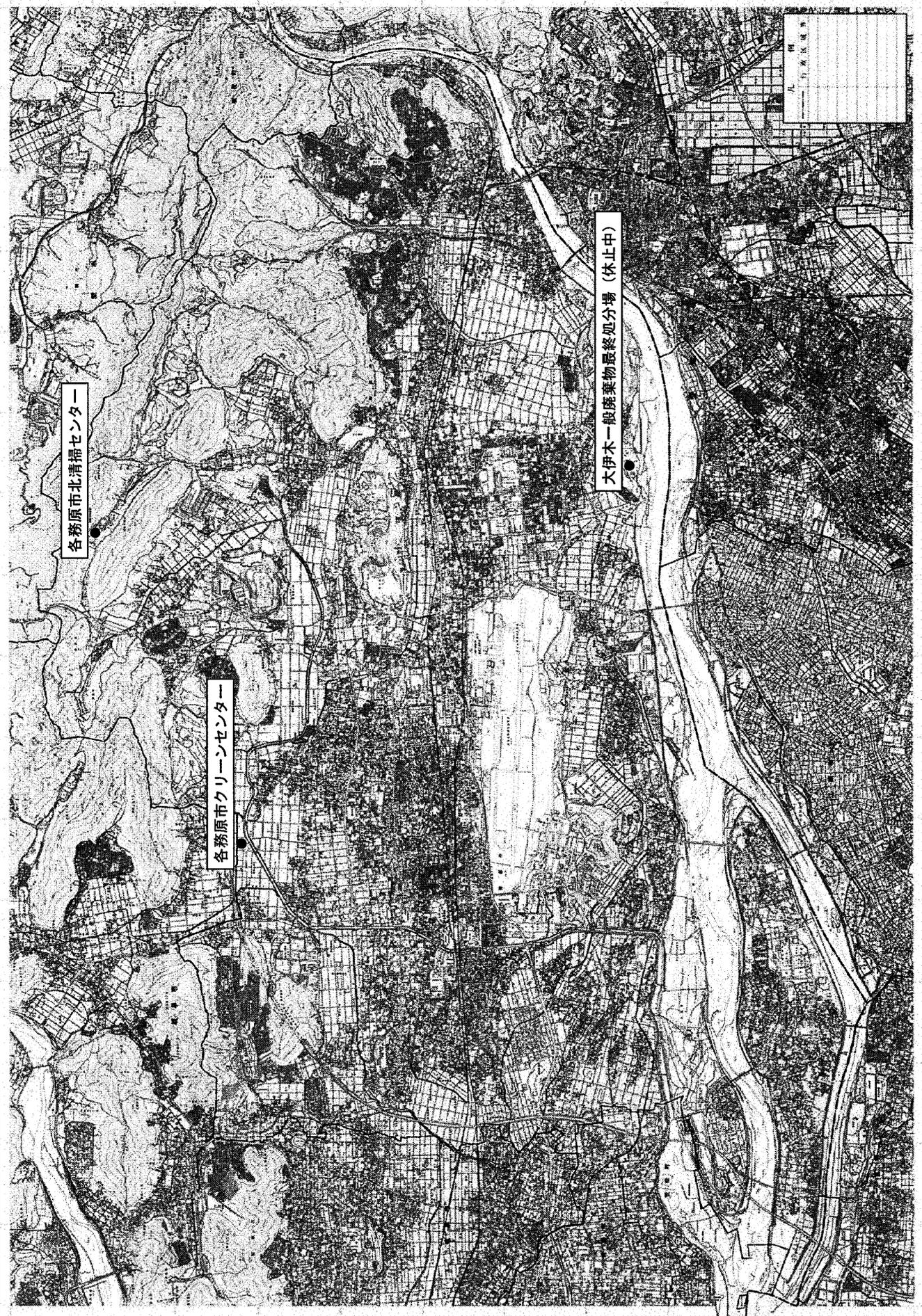
都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	各務原市				
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良工事 のため				
(3) 事業名称	事業番号 1 にか かる発注支援事 業				
(4) 事業期間	平成 28 年度～ 平成 29 年度				
(5) 事業概要	し尿処理施設基 幹的設備改良工 事の基本設計、 生活環境影響調 査及び工事発注 支援を行う。				
(6) 事業計画額	17,778 千円				

## 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	各務原市				
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良工事 のため				
(3) 事業名称	事業番号1にか かる長寿命化総 合計画策定支援 事業 /				
(4) 事業期間	平成28年度 /				
(5) 事業概要	し尿処理施設の 長寿命化総合計 画策定支援を行 う。 /				
(6) 事業計画額	5,930千円 /				



各務原市北清掃センター  
各務原市クリーンセンター  
大伊木一般廃棄物最終処分場 (休止中)



图5 各務原市都市計画基本図